

2026年2月12日

債権者 各位

東京都港区新橋一丁目1番13号
日本軽金属株式会社
代表取締役社長 岡本 一郎

合併公告

当社（甲）は、合併により日軽建材工業株式会社（乙、住所東京都港区新橋一丁目1番13号）の権利義務を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は2026年4月1日であり、当社は、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.nikkeikin.co.jp/koukoku.html>

(乙) 掲載 官報

掲載の日付 令和7年6月20日

掲載頁 74頁（号外第138号）

以 上